

平成 22 年 12 月 20 日
福祉部高齢社会対策課

練馬区介護保険運営協議会の開催予定（案）について

（方 針）

練馬区介護保険運営協議会（以下、「協議会」という。）は、1～3か月に1回を目途に開催する。

区は、第 11 回までの検討結果を踏まえ、第 5 期計画（素案）を策定する。

その後、第 12 回以降の開催時に、介護保険料の設定を含めた最終的な検討を行い、練馬区介護保険運営協議会答申を作成し、練馬区長に提出する。

（平成 22 年度～23 年度前半の開催予定）

第 7 回～第 11 回までの開催予定は下記のとおりである。区・国の予定については、第 4 期計画策定時からの想定スケジュールである。

回	開催 予定	練馬区介護保険運営協議会 主な案件	区・国の予定
7		<ul style="list-style-type: none"> ■第 5 期介護保険事業計画策定にかかる諮問 ■第 5 期介護保険事業計画策定にかかる検討課題（案）について 	<input checked="" type="checkbox"/> 11 月末 第 5 期計画策定委員会（庁内検討組織）設置
8	23 年 3 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 22 年度 練馬区高齢者基礎調査 結果報告 ■第 5 期介護保険事業計画にかかる課題の検討 ① 主体的に取り組む 介護予防の推進 	<input checked="" type="checkbox"/> 通常国会へ、介護保険法改正案提出
9	4 月	<ul style="list-style-type: none"> ② 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ⑤ 介護・医療の連携 	<input checked="" type="checkbox"/> 4 月予定「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」
10	6 月	<ul style="list-style-type: none"> ③ 地域包括支援センターを中心とする相談支援体制の充実 ④ 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進 	
11	8 月	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ その他 ■検討課題①～⑥のまとめ（予定） 	

課題に対する、
区の施策（案）
を提示